

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2022年7月28日提出
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	C E O兼代表取締役社長 小池 広靖
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲二丁目2番1号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁
【電話番号】	03-6387-5000
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	高利回り社債オープン・為替ヘッジ（年1回決算型） 高利回り社債オープン（年1回決算型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	高利回り社債オープン・為替ヘッジ（年1回決算型） 2兆円を上限とします。 高利回り社債オープン（年1回決算型） 2兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、2022年1月25日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を更新するため、また、記載事項の一部に変更がありますので本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

原届出書の下記の記載事項につきましては内容を更新・訂正いたします。

第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 5運用状況

なお、原届出書の「第二部ファンド情報 第3ファンドの経理状況」において「1財務諸表」につきましては「中間財務諸表」が追加され、「2ファンドの現況」につきましては内容を更新・訂正いたします。

また、それ以外の訂正事項につきましては、＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している下線部__は訂正部分を示し、＜更新後＞の記載事項は原届出書の更新後の内容を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

（3）ファンドの仕組み

<更新後>

■委託会社の概況(2022年6月末現在)■

・名称

野村アセットマネジメント株式会社

・資本金の額

17,180百万円

・会社の沿革

1959年12月1日

野村證券投資信託委託株式会社として設立

1997年10月1日

投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更

2000年11月1日

野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

・大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	5,150,693株	100%

3 投資リスク

<更新後>



投資リスク

■ リスクの定量的比較（2017年6月末～2022年5月末：月次）

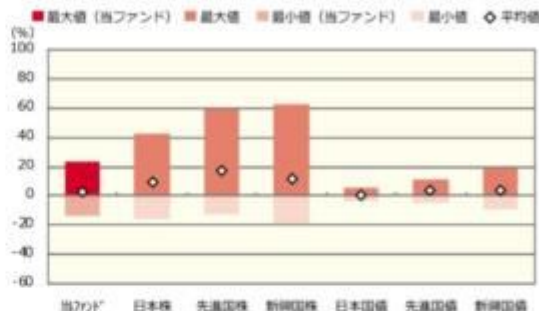
■ 為替ヘッジあり

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



2017年6月 2018年5月 2019年5月 2020年5月 2021年5月 2022年5月

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



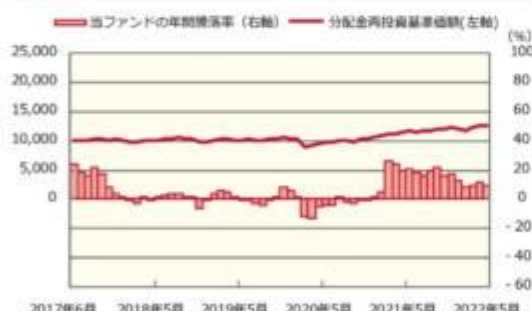
	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値（％）	23.1	42.1	59.8	62.7	5.4	11.4	19.3
最小値（％）	△13.4	△16.0	△12.4	△19.4	△4.0	△4.5	△9.4
平均値（％）	2.3	9.6	17.1	11.8	0.1	3.7	3.3

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2017年6月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2017年6月から2022年5月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2017年6月から2022年5月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

■ 為替ヘッジなし

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



2017年6月 2018年5月 2019年5月 2020年5月 2021年5月 2022年5月

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値（％）	26.5	42.1	59.8	62.7	5.4	11.4	19.3
最小値（％）	△12.9	△16.0	△12.4	△19.4	△4.0	△4.5	△9.4
平均値（％）	5.8	9.6	17.1	11.8	0.1	3.7	3.3

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2017年6月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2017年6月から2022年5月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2017年6月から2022年5月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※ 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。



投資リスク

<代表的な資産クラスの指数>

- 日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
- 先進国株：MSCI-KOKUSAI 指数（配当込み、円ベース）
- 新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
- 日本国債：NOMURA-BPI 国債
- 先進国債：FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし、円ベース）
- 新興国債：JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）

■代表的な資産クラスの指数の著作権等について■

- 東証株価指数（TOPIX）（配当込み）・・・東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標準又は商標は、株式会社 J P X 総研又は株式会社 J P X 総研の関連会社（以下「J P X」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標準又は商標に関するすべての権利は J P X が有します。J P X は、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、J P X により提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても J P X は責任を負いません。
 - MSCI-KOKUSAI 指数（配当込み、円ベース）、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）・・・MSCI-KOKUSAI 指数（配当込み、円ベース）、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCI が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利は MSCI に帰属します。また MSCI は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
 - NOMURA-BPI 国債・・・NOMURA-BPI 国債の知的財産権は、野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI 国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI 国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。
 - FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし、円ベース）・・・FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし、円ベース）は、FTSE Fixed Income LLC により運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数は FTSE Fixed Income LLC の知的財産であり、指数に関するすべての権利は FTSE Fixed Income LLC が有しています。
 - JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）・・・「JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）」（ここでは「指数」とよびます）についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JPMorgan Chase & Co. 及びその子会社（以下、JPM）がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPM やその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。
- 米国の J.P. Morgan Securities LLC（ここでは「JPMSEC」と呼びます）（「指数スポンサー」）は、指数に関する証券、金融商品または取引（ここでは「プロダクト」と呼びます）についての勧誘、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に関連させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。
- JPMSEC は NASD、NYSE、SIPC の会員です。JPMorgan は JP Morgan Chase Bank, NA, JPSI, J.P. Morgan Securities PLC., またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

（出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他）

4 手数料等及び税金

（５）課税上の取扱い

<更新後>

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

■個人、法人別の課税について■

◆個人の投資家に対する課税

<収益分配金に対する課税>

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%(国税(所得税及び復興特別所得税)15.315%および地方税5%)の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、配当控除は適用されません。

<換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税>

換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)については、申告分離課税により20.315%(国税15.315%および地方税5%)の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行なわれます。

《損益通算について》

以下の所得間で損益通算が可能です。上場株式等の配当所得については申告分離課税を選択したものに限りです。

《利子所得》	《上場株式等に係る譲渡所得等》 ^(注2)	《配当所得》
・特定公社債 ^(注1) の利子 ・公募公社債投資信託の収益分配金	特定公社債、公募公社債投資信託、上場株式、公募株式投資信託の ・譲渡益 ・譲渡損	・上場株式の配当 ・公募株式投資信託の収益分配金

(注1)「特定公社債」とは、国債、地方債、外国国債、公募公社債、上場公社債、2015年12月31日以前に発行された公社債（同族会社が発行した社債を除きます。）などの一定の公社債をいいます。

(注2)株式等に係る譲渡所得等について、上場株式等に係る譲渡所得等とそれ以外の株式等に係る譲渡所得等に区分し、別々の分離課税制度とすることとされ、原則として、これら相互の通算等ができないこととされました。

※上場株式、公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

◆法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の個別元本超過額については、15.315%(国税15.315%)の税率で源泉徴収[※]が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

※源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

■換金（解約）時および償還時の課税について■

〔個人の投資家の場合〕

換金（解約）時および償還時の差益[※]については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

※換金（解約）時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

〔法人の投資家の場合〕

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象（配当所得）となります。

なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

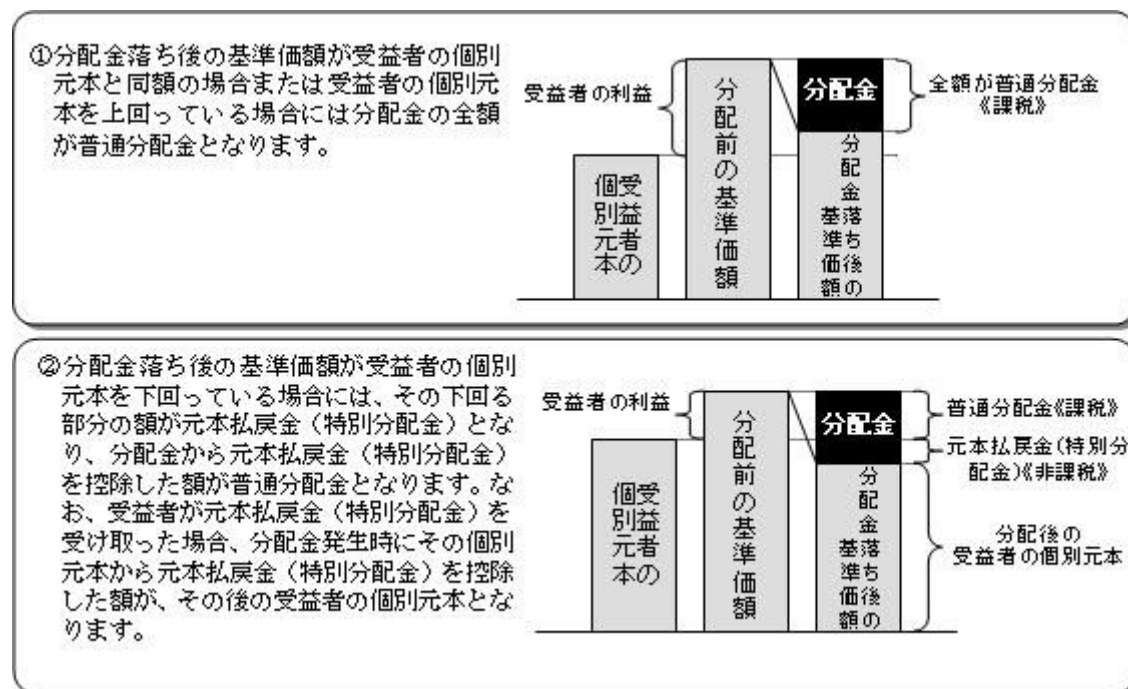
■個別元本について■

◆追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

◆受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

■分配金の課税について■

◆分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。



※上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

※外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※税法が改正された場合等は、上記「(5)課税上の取扱い」の内容（2022年5月末現在）が変更になる場合があります。

以下は2022年5月31日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）投資状況

高利回り社債オープン・為替ヘッジ（年１回決算型）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	275,395,652	98.10
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	5,317,194	1.89
合計（純資産総額）		280,712,846	100.00

高利回り社債オープン（年１回決算型）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	220,702,531	98.91
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	2,428,056	1.08
合計（純資産総額）		223,130,587	100.00

（参考）高利回り社債オープン マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	148,169,884	0.35
新株予約権証券	アメリカ	41,215,118	0.09
新株予約権付社債券等	アメリカ	52,630,290	0.12
社債券	アメリカ	39,908,254,938	94.34
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	2,151,447,290	5.08
合計（純資産総額）		42,301,717,520	100.00

（２）投資資産

①投資有価証券の主要銘柄

高利回り社債オープン・為替ヘッジ（年１回決算型）

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (％)
1	日本	親投資信託 受益証券	高利回り社債オープン マザー ファンド	70,803,078	3.7173	263,196,282	3.8896	275,395,652	98.10

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	98.10
合 計	98.10

高利回り社債オープン（年1回決算型）

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	高利回り社債オープン マザー ファンド	56,741,704	3.7152	210,806,779	3.8896	220,702,531	98.91

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	98.91
合 計	98.91

（参考）高利回り社債オープン マザーファンド

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	アメリカ	社債券	CARNIVAL CORP	4,550,000	13,327.03	606,380,092	11,381.00	517,835,927	5.75	2027/3/1	1.22
2	アメリカ	社債券	SPRINT CAPITAL CORP	1,763,000	18,754.65	330,644,615	16,906.60	298,063,427	8.75	2032/3/15	0.70
3	アメリカ	社債券	DCP MIDSTREAM OPERATING	2,325,000	14,226.47	330,765,454	12,736.06	296,113,415	5.125	2029/5/15	0.70
4	アメリカ	社債券	CCO HLDGS LLC/CAP CORP	2,500,000	12,179.77	304,494,263	11,403.06	285,076,538	4.5	2032/5/1	0.67
5	アメリカ	社債券	GLOBAL AIR LEASE CO LTD	2,507,498	12,805.29	321,092,497	10,415.65	261,172,270	6.5	2024/9/15	0.61
6	アメリカ	社債券	LITHIA MOTORS INC	1,862,000	13,189.78	245,593,723	11,805.14	219,811,770	3.875	2029/6/1	0.51
7	アメリカ	社債券	FORD MOTOR COMPANY	1,500,000	15,845.43	237,681,494	14,420.67	216,310,143	9	2025/4/22	0.51
8	アメリカ	社債券	SWITCH LTD	1,618,000	12,940.23	209,373,007	12,896.83	208,670,810	3.75	2028/9/15	0.49
9	アメリカ	社債券	MGIC INVESTMENT CORP	1,575,000	13,631.92	214,702,870	12,446.69	196,035,381	5.25	2028/8/15	0.46
10	アメリカ	社債券	HCA INC	1,375,000	13,409.30	184,377,999	13,377.11	183,935,273	5.375	2026/9/1	0.43
11	アメリカ	社債券	CQP HOLDCO LP/BIP-V CHIN	1,500,000	13,462.05	201,930,750	12,232.03	183,480,530	5.5	2031/6/15	0.43

12	アメリカ	社債券	AUSTIN BIDCO INC	1,675,000	13,163.32	220,485,621	10,896.31	182,513,217	7.125	2028/12/15	0.43
13	アメリカ	社債券	SBA COMMUNICATIONS CORP	1,400,000	13,237.29	185,322,171	12,629.45	176,812,360	3.875	2027/2/15	0.41
14	アメリカ	社債券	MIDAS INT HOLDCO II/FIN	1,225,000	12,532.52	153,523,462	14,423.62	176,689,406	0	2022/10/1	0.41
15	アメリカ	社債券	ICAHN ENTERPRISES/FIN	1,340,000	13,528.93	181,287,786	13,140.94	176,088,704	6.25	2026/5/15	0.41
16	アメリカ	社債券	LAREDO PETROLEUM INC	1,325,000	13,571.02	179,816,127	13,225.24	175,234,511	9.5	2025/1/15	0.41
17	アメリカ	社債券	CARLYLE AVIATION ELEVATE	1,600,000	12,962.22	207,395,573	10,841.42	173,462,776	7	2024/10/15	0.41
18	アメリカ	社債券	OCCIDENTAL PETROLEUM COR	1,125,000	16,371.56	184,180,156	15,330.19	172,464,726	7.5	2031/5/1	0.40
19	アメリカ	社債券	IMOLA MERGER CORP	1,375,000	13,253.06	182,229,680	11,959.86	164,448,156	4.75	2029/5/15	0.38
20	アメリカ	社債券	GRANITE HOLDINGS US ACQU	1,300,000	14,344.13	186,473,752	12,327.51	160,257,756	11	2027/10/1	0.37
21	アメリカ	社債券	STAPLES INC	1,500,000	12,916.64	193,749,670	10,541.68	158,125,239	10.75	2027/4/15	0.37
22	アメリカ	社債券	FORD MOTOR CREDIT CO LLC	1,250,000	14,359.52	179,494,000	12,527.27	156,590,886	5.113	2029/5/3	0.37
23	アメリカ	社債券	CITGO HOLDING INC	1,225,000	12,993.74	159,173,356	12,746.44	156,143,961	9.25	2024/8/1	0.36
24	アメリカ	社債券	AMN HEALTHCARE INC	1,300,000	12,447.78	161,821,165	11,691.58	151,990,558	4	2029/4/15	0.35
25	アメリカ	社債券	TRANSDIGM INC	1,225,000	13,413.45	164,314,866	12,401.75	151,921,478	5.5	2027/11/15	0.35
26	アメリカ	社債券	NEWS CORP	1,275,000	13,029.34	166,124,101	11,885.90	151,545,229	3.875	2029/5/15	0.35
27	アメリカ	社債券	AMERICAN AIRLINES INC	1,025,000	16,058.30	164,597,601	14,607.15	149,723,365	11.75	2025/7/15	0.35
28	アメリカ	社債券	LEVEL 3 FINANCING INC	1,300,000	13,014.34	169,186,429	11,286.19	146,720,575	4.25	2028/7/1	0.34
29	アメリカ	社債券	ROYAL CARIBBEAN CRUISES	1,325,000	13,446.02	178,159,815	10,952.91	145,126,139	5.5	2028/4/1	0.34
30	アメリカ	社債券	ASSUREDPARTNERS INC	1,125,000	13,139.40	147,818,357	12,711.63	143,005,915	7	2025/8/15	0.33

種類別及び業種別投資比率

種類	国内／国外	業種	投資比率(%)
----	-------	----	---------

株式	国外	エネルギー設備・サービス	0.00
		石油・ガス・消耗燃料	0.18
		自動車部品	0.09
		専門小売り	0.00
		その他の業種	0.06
新株予約権証券	—	—	0.09
新株予約権付社債券 等	—	—	0.12
社債券	—	—	94.34
合 計			94.91

②投資不動産物件

高利回り社債オープン・為替ヘッジ（年1回決算型）

該当事項はありません。

高利回り社債オープン（年1回決算型）

該当事項はありません。

（参考）高利回り社債オープン マザーファンド

該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

高利回り社債オープン・為替ヘッジ（年1回決算型）

該当事項はありません。

高利回り社債オープン（年1回決算型）

該当事項はありません。

（参考）高利回り社債オープン マザーファンド

該当事項はありません。

（3）運用実績

①純資産の推移

高利回り社債オープン・為替ヘッジ（年1回決算型）

2022年5月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間	(2013年11月 5日)	1	1	1.0530	1.0530
第2計算期間	(2014年11月 5日)	226	226	1.0875	1.0875
第3計算期間	(2015年11月 5日)	286	286	1.0294	1.0294
第4計算期間	(2016年11月 7日)	159	159	1.0828	1.0828
第5計算期間	(2017年11月 6日)	502	502	1.1655	1.1655
第6計算期間	(2018年11月 5日)	379	379	1.1447	1.1447
第7計算期間	(2019年11月 5日)	383	383	1.1386	1.1386
第8計算期間	(2020年11月 5日)	411	411	1.1372	1.1372
第9計算期間	(2021年11月 5日)	307	307	1.2522	1.2522
	2021年 5月末日	361	—	1.2299	—
	6月末日	363	—	1.2449	—
	7月末日	357	—	1.2456	—
	8月末日	354	—	1.2496	—
	9月末日	357	—	1.2532	—
	10月末日	307	—	1.2499	—
	11月末日	296	—	1.2362	—
	12月末日	300	—	1.2574	—
	2022年 1月末日	292	—	1.2200	—
	2月末日	290	—	1.2063	—
	3月末日	288	—	1.1960	—
	4月末日	280	—	1.1576	—
	5月末日	280	—	1.1477	—

高利回り社債オープン（年1回決算型）

2022年5月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間	(2013年11月 5日)	1	1	1.0518	1.0518
第2計算期間	(2014年11月 5日)	215	215	1.2553	1.2553
第3計算期間	(2015年11月 5日)	251	251	1.2771	1.2771
第4計算期間	(2016年11月 7日)	244	244	1.1671	1.1671
第5計算期間	(2017年11月 6日)	482	482	1.4079	1.4079
第6計算期間	(2018年11月 5日)	291	291	1.3990	1.3990
第7計算期間	(2019年11月 5日)	266	266	1.3798	1.3798

第8計算期間	(2020年11月 5日)	263	263	1.3498	1.3498
第9計算期間	(2021年11月 5日)	248	248	1.6255	1.6255
	2021年 5月末日	274	—	1.5396	—
	6月末日	211	—	1.5696	—
	7月末日	205	—	1.5559	—
	8月末日	205	—	1.5670	—
	9月末日	241	—	1.5997	—
	10月末日	252	—	1.6209	—
	11月末日	247	—	1.6042	—
	12月末日	258	—	1.6510	—
	2022年 1月末日	252	—	1.6082	—
	2月末日	248	—	1.5918	—
	3月末日	262	—	1.6711	—
	4月末日	227	—	1.7022	—
	5月末日	223	—	1.6826	—

②分配の推移

高利回り社債オープン・為替ヘッジ（年1回決算型）

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2013年 6月28日～2013年11月 5日	0.0000円
第2計算期間	2013年11月 6日～2014年11月 5日	0.0000円
第3計算期間	2014年11月 6日～2015年11月 5日	0.0000円
第4計算期間	2015年11月 6日～2016年11月 7日	0.0000円
第5計算期間	2016年11月 8日～2017年11月 6日	0.0000円
第6計算期間	2017年11月 7日～2018年11月 5日	0.0000円
第7計算期間	2018年11月 6日～2019年11月 5日	0.0000円
第8計算期間	2019年11月 6日～2020年11月 5日	0.0000円
第9計算期間	2020年11月 6日～2021年11月 5日	0.0000円

高利回り社債オープン（年1回決算型）

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2013年 6月28日～2013年11月 5日	0.0000円
第2計算期間	2013年11月 6日～2014年11月 5日	0.0000円
第3計算期間	2014年11月 6日～2015年11月 5日	0.0000円
第4計算期間	2015年11月 6日～2016年11月 7日	0.0000円
第5計算期間	2016年11月 8日～2017年11月 6日	0.0000円
第6計算期間	2017年11月 7日～2018年11月 5日	0.0000円
第7計算期間	2018年11月 6日～2019年11月 5日	0.0000円

第8計算期間	2019年11月 6日～2020年11月 5日	0.0000円
第9計算期間	2020年11月 6日～2021年11月 5日	0.0000円

③収益率の推移

高利回り社債オープン・為替ヘッジ（年1回決算型）

	計算期間	収益率
第1計算期間	2013年 6月28日～2013年11月 5日	5.3%
第2計算期間	2013年11月 6日～2014年11月 5日	3.3%
第3計算期間	2014年11月 6日～2015年11月 5日	△5.3%
第4計算期間	2015年11月 6日～2016年11月 7日	5.2%
第5計算期間	2016年11月 8日～2017年11月 6日	7.6%
第6計算期間	2017年11月 7日～2018年11月 5日	△1.8%
第7計算期間	2018年11月 6日～2019年11月 5日	△0.5%
第8計算期間	2019年11月 6日～2020年11月 5日	△0.1%
第9計算期間	2020年11月 6日～2021年11月 5日	10.1%
第10期（中間期）	2021年11月 6日～2022年 5月 5日	△8.2%

※各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

高利回り社債オープン（年1回決算型）

	計算期間	収益率
第1計算期間	2013年 6月28日～2013年11月 5日	5.2%
第2計算期間	2013年11月 6日～2014年11月 5日	19.3%
第3計算期間	2014年11月 6日～2015年11月 5日	1.7%
第4計算期間	2015年11月 6日～2016年11月 7日	△8.6%
第5計算期間	2016年11月 8日～2017年11月 6日	20.6%
第6計算期間	2017年11月 7日～2018年11月 5日	△0.6%
第7計算期間	2018年11月 6日～2019年11月 5日	△1.4%
第8計算期間	2019年11月 6日～2020年11月 5日	△2.2%
第9計算期間	2020年11月 6日～2021年11月 5日	20.4%
第10期（中間期）	2021年11月 6日～2022年 5月 5日	5.0%

※各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（４）設定及び解約の実績

高利回り社債オープン・為替ヘッジ（年1回決算型）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2013年 6月28日～2013年11月 5日	1,000,000	—	1,000,000
第2計算期間	2013年11月 6日～2014年11月 5日	259,592,472	52,551,347	208,041,125
第3計算期間	2014年11月 6日～2015年11月 5日	164,930,958	94,991,599	277,980,484
第4計算期間	2015年11月 6日～2016年11月 7日	28,072,174	158,912,342	147,140,316
第5計算期間	2016年11月 8日～2017年11月 6日	330,299,977	46,607,543	430,832,750
第6計算期間	2017年11月 7日～2018年11月 5日	49,580,310	149,222,697	331,190,363
第7計算期間	2018年11月 6日～2019年11月 5日	75,299,949	69,570,998	336,919,314
第8計算期間	2019年11月 6日～2020年11月 5日	114,589,979	89,729,420	361,779,873
第9計算期間	2020年11月 6日～2021年11月 5日	111,370,617	227,587,708	245,562,782
第10期（中間期）	2021年11月 6日～2022年 5月 5日	7,588,814	11,235,066	241,916,530

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

高利回り社債オープン（年1回決算型）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2013年 6月28日～2013年11月 5日	1,000,000	—	1,000,000
第2計算期間	2013年11月 6日～2014年11月 5日	184,733,999	14,331,069	171,402,930
第3計算期間	2014年11月 6日～2015年11月 5日	128,370,163	102,831,038	196,942,055
第4計算期間	2015年11月 6日～2016年11月 7日	59,919,484	47,262,221	209,599,318
第5計算期間	2016年11月 8日～2017年11月 6日	273,799,250	141,036,872	342,361,696
第6計算期間	2017年11月 7日～2018年11月 5日	38,081,571	172,034,802	208,408,465
第7計算期間	2018年11月 6日～2019年11月 5日	25,291,322	40,378,885	193,320,902
第8計算期間	2019年11月 6日～2020年11月 5日	42,903,630	40,714,631	195,509,901
第9計算期間	2020年11月 6日～2021年11月 5日	61,328,416	103,664,146	153,174,171
第10期（中間期）	2021年11月 6日～2022年 5月 5日	15,014,426	34,479,268	133,709,329

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

《参考情報》

<更新後>



運用実績（2022年5月31日現在）

■ 基準価額・純資産の推移（日次：設定来）



■ 分配の推移

（1万口あたり、課税前）

■ 為替ヘッジあり

2021年11月	0 円
2020年11月	0 円
2019年11月	0 円
2018年11月	0 円
2017年11月	0 円
設定来累計	0 円

■ 為替ヘッジなし

2021年11月	0 円
2020年11月	0 円
2019年11月	0 円
2018年11月	0 円
2017年11月	0 円
設定来累計	0 円

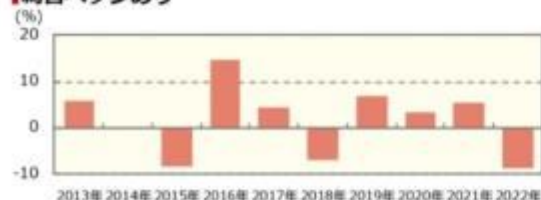
■ 主要な資産の状況

実質的な銘柄別投資比率（上位）

順位	銘柄	種類	投資比率（％）	
			為替ヘッジあり	為替ヘッジなし
1	CARNIVAL CORP	社債券	1.2	1.2
2	SPRINT CAPITAL CORP	社債券	0.7	0.7
3	DCP MIDSTREAM OPERATING	社債券	0.7	0.7
4	CCO HLDGS LLC/CAP CORP	社債券	0.7	0.7
5	GLOBAL AIR LEASE CO LTD	社債券	0.6	0.6
6	LITHIA MOTORS INC	社債券	0.5	0.5
7	FORD MOTOR COMPANY	社債券	0.5	0.5
8	SWITCH LTD	社債券	0.5	0.5
9	MGIC INVESTMENT CORP	社債券	0.5	0.5
10	HCA INC	社債券	0.4	0.4

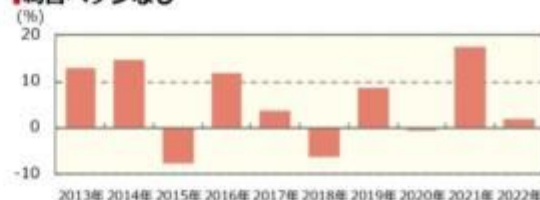
■ 年間収益率の推移（暦年ベース）

■ 為替ヘッジあり



・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
・2013年は設定日（2013年6月28日）から年末までの収益率。

■ 為替ヘッジなし



・ファンドにベンチマークはありません。
・2022年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。●グラフの縦軸の目盛りはファンドごとに異なる場合があります。

第3【ファンドの経理状況】

高利回り社債オープン・為替ヘッジ（年1回決算型）

高利回り社債オープン（年1回決算型）

（1）当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（2）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第10期中間計算期間（2021年11月6日から2022年5月5日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

高利回り社債オープン・為替ヘッジ（年1回決算型）

（1）中間貸借対照表

(単位：円)		
	第9期 (2021年11月 5日現在)	第10期中間計算期間末 (2022年 5月 5日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,681,428	2,808,717
親投資信託受益証券	306,411,472	278,546,186
未収入金	4,380,000	2,754,513
流動資産合計	313,472,900	284,109,416
資産合計	313,472,900	284,109,416
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	1,437,396	3,153,630
未払金	582,836	47,930
未払解約金	638,515	94
未払受託者報酬	97,797	78,876
未払委託者報酬	3,227,481	2,602,899
未払利息	2	1
その他未払費用	3,844	3,107
流動負債合計	5,987,871	5,886,537
負債合計	5,987,871	5,886,537
純資産の部		
元本等		
元本	245,562,782	241,916,530
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	61,922,247	36,306,349
（分配準備積立金）	38,757,171	36,997,147
元本等合計	307,485,029	278,222,879
純資産合計	307,485,029	278,222,879
負債純資産合計	313,472,900	284,109,416

（2）中間損益及び剰余金計算書

(単位：円)		
	第9期中間計算期間 自 2020年11月 6日 至 2021年 5月 5日	第10期中間計算期間 自 2021年11月 6日 至 2022年 5月 5日
営業収益		

	第9期中間計算期間 自 2020年11月 6日 至 2021年 5月 5日	第10期中間計算期間 自 2021年11月 6日 至 2022年 5月 5日
有価証券売買等損益	40,713,056	17,374,714
為替差損益	△11,277,191	△39,298,788
営業収益合計	29,435,865	△21,924,074
営業費用		
支払利息	328	215
受託者報酬	83,073	78,876
委託者報酬	2,741,306	2,602,899
その他費用	3,263	36,199
営業費用合計	2,827,970	2,718,189
営業利益又は営業損失（△）	26,607,895	△24,642,263
経常利益又は経常損失（△）	26,607,895	△24,642,263
中間純利益又は中間純損失（△）	26,607,895	△24,642,263
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	7,849,165	△165,820
期首剰余金又は期首欠損金（△）	49,620,757	61,922,247
剰余金増加額又は欠損金減少額	18,596,214	1,692,045
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	18,596,214	1,692,045
剰余金減少額又は欠損金増加額	21,566,764	2,831,500
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	21,566,764	2,831,500
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	65,408,937	36,306,349

（３）中間注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。
4.その他	当ファンドの中間計算期間は、2021年11月 6日から2022年 5月 5日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第9期 2021年11月 5日現在	第10期中間計算期間末 2022年 5月 5日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 245,562,782口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 241,916,530口

2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額
1口当たり純資産額 1.2522円	1口当たり純資産額 1.1501円
(10,000口当たり純資産額) (12,522円)	(10,000口当たり純資産額) (11,501円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第9期中間計算期間 自 2020年11月 6日 至 2021年 5月 5日	第10期中間計算期間 自 2021年11月 6日 至 2022年 5月 5日
1. 運用の外部委託費用 当ファンドの主要投資対象である高利回り社債オープン マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 なお、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。 支払金額 134,630,861円	1. 運用の外部委託費用 当ファンドの主要投資対象である高利回り社債オープン マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 なお、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。 支払金額 123,323,407円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第9期 2021年11月 5日現在	第10期中間計算期間末 2022年 5月 5日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 派生商品評価勘定 デリバティブ取引については、（その他の注記）の 2 デリバティブ取引関係に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 派生商品評価勘定 デリバティブ取引については、（その他の注記）の 2 デリバティブ取引関係に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

1 元本の移動

第9期 自 2020年11月 6日 至 2021年11月 5日	第10期中間計算期間 自 2021年11月 6日 至 2022年 5月 5日
期首元本額 361,779,873円	期首元本額 245,562,782円
期中追加設定元本額 111,370,617円	期中追加設定元本額 7,588,814円

期中一部解約元本額	227,587,708円	期中一部解約元本額	11,235,066円
-----------	--------------	-----------	-------------

2 デリバティブ取引関係

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

種類	第9期(2021年11月 5日現在)				第10期中間計算期間末(2022年 5月 5日現在)			
	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
		うち1年 超				うち1年 超		
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
売建	298,200,811	—	299,638,207	△1,437,396	269,849,539	—	273,003,169	△3,153,630
米ドル	298,200,811	—	299,638,207	△1,437,396	269,849,539	—	273,003,169	△3,153,630
合計	298,200,811	—	299,638,207	△1,437,396	269,849,539	—	273,003,169	△3,153,630

（注）時価の算定方法

1 為替予約取引

1) 計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

① 計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

② 計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

高利回り社債オープン（年1回決算型）

（1）中間貸借対照表

（単位：円）

	第9期 (2021年11月 5日現在)	第10期中間計算期間末 (2022年 5月 5日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,721,620	2,267,585
親投資信託受益証券	250,427,998	225,989,861
未収入金	2,190,000	2,320,000
流動資産合計	255,339,618	230,577,446
資産合計	255,339,618	230,577,446
負債の部		
流動負債		

	第9期 (2021年11月 5日現在)	第10期中間計算期間末 (2022年 5月 5日現在)
未払解約金	4,135,834	6,196
未払受託者報酬	65,292	66,962
未払委託者報酬	2,154,535	2,209,852
未払利息	2	-
その他未払費用	2,551	2,615
流動負債合計	6,358,214	2,285,625
負債合計	6,358,214	2,285,625
純資産の部		
元本等		
元本	153,174,171	133,709,329
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	95,807,233	94,582,492
（分配準備積立金）	36,223,540	28,695,566
元本等合計	248,981,404	228,291,821
純資産合計	248,981,404	228,291,821
負債純資産合計	255,339,618	230,577,446

（２）中間損益及び剰余金計算書

（単位：円）

	第9期中間計算期間 自 2020年11月 6日 至 2021年 5月 5日	第10期中間計算期間 自 2021年11月 6日 至 2022年 5月 5日
営業収益		
有価証券売買等損益	34,937,432	14,631,863
営業収益合計	34,937,432	14,631,863
営業費用		
支払利息	265	154
受託者報酬	71,768	66,962
委託者報酬	2,368,474	2,209,852
その他費用	2,811	2,615
営業費用合計	2,443,318	2,279,583
営業利益又は営業損失（△）	32,494,114	12,352,280
経常利益又は経常損失（△）	32,494,114	12,352,280
中間純利益又は中間純損失（△）	32,494,114	12,352,280
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	3,781,528	1,388,587
期首剰余金又は期首欠損金（△）	68,387,814	95,807,233
剰余金増加額又は欠損金減少額	10,733,979	9,373,794
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	10,733,979	9,373,794
剰余金減少額又は欠損金増加額	14,714,416	21,562,228
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	14,714,416	21,562,228
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	93,119,963	94,582,492

（３）中間注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券
2.費用・収益の計上基準	基準価額で評価しております。
	有価証券売買等損益
	約定日基準で計上しております。

3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	当ファンドの中間計算期間は、2021年11月 6日から2022年 5月 5日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第9期 2021年11月 5日現在	第10期中間計算期間末 2022年 5月 5日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 153,174,171口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 133,709,329口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.6255円 (10,000口当たり純資産額) (16,255円)	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.7074円 (10,000口当たり純資産額) (17,074円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第9期中間計算期間 自 2020年11月 6日 至 2021年 5月 5日	第10期中間計算期間 自 2021年11月 6日 至 2022年 5月 5日
1.運用の外部委託費用 当ファンドの主要投資対象である高利回り社債オープン マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 なお、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。 支払金額 134,630,861円	1.運用の外部委託費用 当ファンドの主要投資対象である高利回り社債オープン マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 なお、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。 支払金額 123,323,407円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第9期 2021年11月 5日現在	第10期中間計算期間末 2022年 5月 5日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

1 元本の移動

第9期 自 2020年11月 6日 至 2021年11月 5日		第10期中間計算期間 自 2021年11月 6日 至 2022年 5月 5日	
期首元本額	195,509,901円	期首元本額	153,174,171円
期中追加設定元本額	61,328,416円	期中追加設定元本額	15,014,426円
期中一部解約元本額	103,664,146円	期中一部解約元本額	34,479,268円

2 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（参考）

「高利回り社債オープン・為替ヘッジ（年1回決算型）」および「高利回り社債オープン（年1回決算型）」は「高利回り社債オープン マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

高利回り社債オープン マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)	
(2022年 5月 5日現在)	
資産の部	
流動資産	
預金	789,242,993
コール・ローン	469,872,009
株式	146,779,780
新株予約権証券	33,065,791
社債券	41,246,398,815
派生商品評価勘定	263,280
未収利息	648,682,058
前払費用	16,631,751
流動資産合計	43,350,936,477
資産合計	43,350,936,477
負債の部	
流動負債	
未払解約金	205,450,000
未払利息	177
流動負債合計	205,450,177
負債合計	205,450,177
純資産の部	
元本等	
元本	10,947,072,822
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	32,198,413,478
元本等合計	43,145,486,300

(2022年 5月 5日現在)

純資産合計	43,145,486,300
負債純資産合計	43,350,936,477

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 新株予約権証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 社債券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。 為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2.外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3.費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(貸借対照表に関する注記)

2022年 5月 5日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	3.9413円
(10,000口当たり純資産額)	(39,413円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

2022年 5月 5日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2. 時価の算定方法

株式

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

新株予約権証券

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

社債券

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

派生商品評価勘定

為替予約取引

1）計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

①計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2）計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

2022年 5月 5日現在	
期首	2021年11月 6日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	12,296,307,461円
同期中における追加設定元本額	30,202,711円
同期中における一部解約元本額	1,379,437,350円
期末元本額	10,947,072,822円
期末元本額の内訳＊	
高利回り社債オープン	4,708,141,889円
高利回り社債オープン・為替ヘッジ	2,058,290,282円
野村米国ハイ・イールド・ファンド（毎月決算型）	3,372,766,985円
野村米国ハイ・イールド・ファンド（毎月決算型）為替ヘッジあり	434,741,880円
高利回り社債オープン・為替ヘッジ（年1回決算型）	70,673,683円
高利回り社債オープン（年1回決算型）	57,338,914円
野村米国ハイ・イールド・ファンド（年1回決算型）	196,538,395円
野村米国ハイ・イールド・ファンド（年1回決算型）為替ヘッジあり	36,212,732円
高利回り社債オープンV A（適格機関投資家専用）	12,368,062円

＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

2 ファンドの現況

純資産額計算書

高利回り社債オープン・為替ヘッジ（年1回決算型）

2022年5月31日現在

I 資産総額	551,086,229円
II 負債総額	270,373,383円
III 純資産総額（I－II）	280,712,846円
IV 発行済口数	244,576,741口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1.1477円

高利回り社債オープン（年1回決算型）

2022年5月31日現在

I 資産総額	223,412,516円
II 負債総額	281,929円
III 純資産総額（I－II）	223,130,587円
IV 発行済口数	132,608,924口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1.6826円

（参考）高利回り社債オープン マザーファンド

2022年5月31日現在

I 資産総額	42,320,817,661円
II 負債総額	19,100,141円
III 純資産総額（I－II）	42,301,717,520円
IV 発行済口数	10,875,474,091口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	3.8896円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1 委託会社等の概況

＜更新後＞

(1) 資本金の額

2022年6月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2) 会社の機構

(a) 会社の意思決定機構

当社は監査等委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表取締役および監査等委員会を設けております。各機関の権限は以下のとおりです。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また代表取締役等を選任し、取締役の職務の執行を監督します。

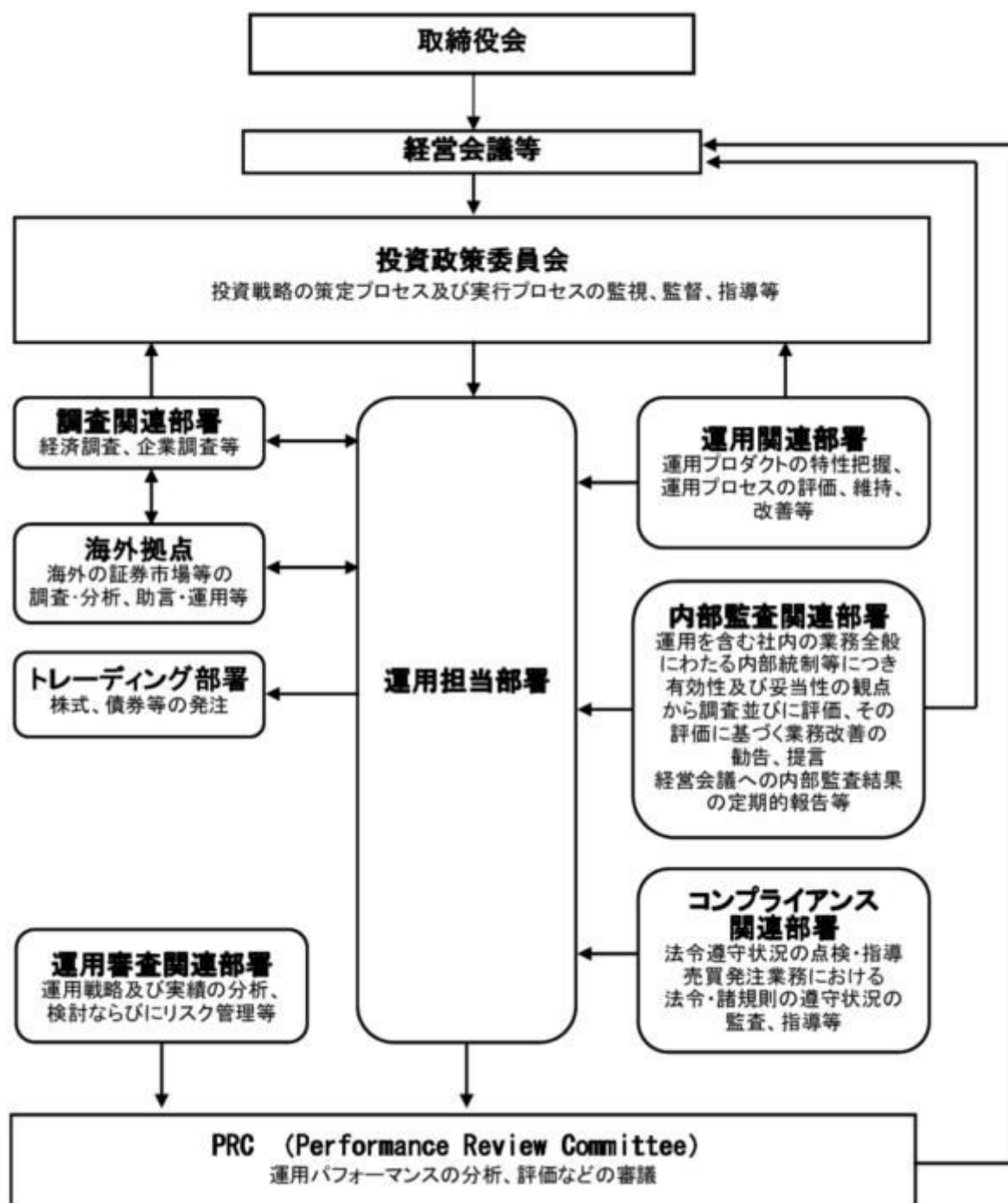
代表取締役・業務執行取締役

代表取締役を含む各業務執行取締役は、当社の業務の執行を行います。代表取締役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表取締役を含む業務執行取締役で構成される経営会議が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役員が含まれます。

監査等委員会

監査等委員である取締役3名以上（但し、過半数は社外取締役）で構成され、取締役の職務執行の適法性および妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容や監査等委員である取締役以外の取締役の選任・解任・辞任および報酬等についての監査等委員会としての意見を決定します。

(b)投資信託の運用体制



2 事業の内容及び営業の概況

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は2022年5月31日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)。

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	1,007	38,742,985
単位型株式投資信託	196	743,186
追加型公社債投資信託	14	6,246,104
単位型公社債投資信託	510	1,398,981
合計	1,727	47,131,256

3 委託会社等の経理状況

<更新後>

1. 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

2. 財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(1) 貸借対照表

		前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			4,281		2,006
金銭の信託			35,912		35,894
有価証券			30,400		29,300
前払金			-		11
前払費用			167		454
未収入金			632		694
未収委託者報酬			24,499		27,176
未収運用受託報酬			4,347		4,002
短期貸付金			-		1,835
その他			268		57
貸倒引当金			△14		△15
流動資産計			100,496		101,417
固定資産					
有形固定資産			2,666		1,744
建物	※ 2	1,935		1,219	

器具備品	※ 2	731		525	
無形固定資産			5,429		5,210
ソフトウェア		5,428		5,209	
その他		0		0	
投資その他の資産			16,487		16,067
投資有価証券		1,767		2,201	
関係会社株式		9,942		9,214	
長期差入保証金		330		443	
長期前払費用		15		13	
前払年金費用		1,301		1,297	
繰延税金資産		3,008		2,784	
その他		122		112	
固定資産計			24,583		23,023
資産合計			125,080		124,440

		前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)		
(負債の部)						
流動負債	※ 1					
預り金			123		120	
未払金			16,948		17,615	
未払収益分配金		0		0		
未払償還金		8		17		
未払手数料		7,256		8,357		
関係会社未払金		8,671		8,149		
その他未払金		1,011		1,089		
未払費用			9,171		9,512	
未払法人税等			2,113		1,319	
前受収益			22		22	
賞与引当金			3,795		4,416	
その他			-		121	
流動負債計				32,175		33,127
固定負債						
退職給付引当金				3,299		3,194
時効後支払損引当金				580		588
資産除去債務			1,371		1,123	
固定負債計			5,250		4,905	
負債合計			37,425		38,033	
(純資産の部)						
株主資本			87,596		86,232	
資本金			17,180		17,180	
資本剰余金			13,729		13,729	
資本準備金		11,729		11,729		
その他資本剰余金		2,000		2,000		
利益剰余金			56,686		55,322	
利益準備金		685		685		
その他利益剰余金		56,001		54,637		
別途積立金		24,606		24,606		
繰越利益剰余金		31,395		30,030		

評価・換算差額等			57		174
その他有価証券評価差額金			57		174
純資産合計			87,654		86,407
負債・純資産合計			125,080		124,440

(2) 損益計算書

		前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			106,355		115,733
運用受託報酬			16,583		17,671
その他営業収益			428		530
営業収益計			123,367		133,935
営業費用					
支払手数料			34,739		39,087
広告宣伝費			1,005		804
公告費			0		0
調査費			24,506		26,650
調査費		5,532		4,867	
委託調査費		18,974		21,783	
委託計算費			1,358		1,384
営業雑経費			4,149		3,094
通信費		73		72	
印刷費		976		918	
協会費		88		79	
諸経費		3,011		2,023	
営業費用計			65,760		71,021
一般管理費					
給料			10,985		12,033
役員報酬		147		229	
給料・手当		7,156		7,375	
賞与		3,682		4,427	
交際費			35		47
旅費交通費			64		65
租税公課			1,121		1,049
不動産賃借料			1,147		1,432
退職給付費用			1,267		1,212
固定資産減価償却費			2,700		2,525
諸経費			10,739		11,190
一般管理費計			28,063		29,556
営業利益			29,542		33,357

		前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	※ 1	4,540		3,530	
受取利息		0		10	
金銭の信託運用益		1,698		-	
その他		447		1,268	
営業外収益計			6,687		4,809
営業外費用					
金銭の信託運用損		-		1,387	
時効後支払損引当金繰入額		13		12	
為替差損		26		23	
その他		32		266	
営業外費用計			72		1,689
経常利益			36,157		36,477
特別利益					
投資有価証券等売却益		71		26	
株式報酬受入益		48		53	
固定資産売却益		-		9	
資産除去債務履行差額		-		141	
移転補償金		2,077		-	
特別利益計			2,197		230
特別損失					
投資有価証券等売却損		-		0	
投資有価証券等評価損		36		-	
関係会社株式評価損		582		727	
固定資産除却損	※ 2	105		374	
資産除去債務履行差額		-		0	
事務所移転費用		406		54	
特別損失計			1,129		1,158
税引前当期純利益			37,225		35,549
法人税、住民税及び事業税			11,239		10,474
法人税等調整額			△290		171
当期純利益			26,276		24,904

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益	

							剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	29,069	54,360	85,270
当期変動額									
剰余金の配当							△23,950	△23,950	△23,950
当期純利益							26,276	26,276	26,276
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	2,326	2,326	2,326
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,395	56,686	87,596

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	10	10	85,281
当期変動額			
剰余金の配当			△23,950
当期純利益			26,276
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	46	46	46
当期変動額合計	46	46	2,372
当期末残高	57	57	87,654

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株 主 資 本 合 計	
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金			利 益 剰余金 合 計
						別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,395	56,686	87,596
当期変動額									
剰余金の配当							△26,268	△26,268	△26,268
当期純利益							24,904	24,904	24,904

株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△1,364	△1,364	△1,364
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,030	55,322	86,232

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	57	57	87,654
当期変動額			
剰余金の配当			△26,268
当期純利益			24,904
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	116	116	116
当期変動額合計	116	116	△1,247
当期末残高	174	174	86,407

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの … 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの … 移動平均法による原価法
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	時価法
4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 6年 附属設備 6～15年 器具備品 4～15年

6. 引当金の計上基準

(2) 無形固定資産及び投資その他の資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企业年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

確定給付型企业年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。

退職一時金及び確定給付型企业年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。

(4) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

① 委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

② 運用受託報酬

運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

③ 成功報酬

成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

8. 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しております。

9. 連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。 なお、当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。
--------------	--

[会計上の見積りに関する注記]

該当事項はありません。

[会計方針の変更]

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

これにより、営業外収益に計上しておりますシステム利用サービスに係る収益について、従来は、当該システム利用サービスに係るシステム関連費用を控除し、純額で認識しておりましたが、控除せず、総額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に反映させ、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

これによる財務諸表に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識に関する注記」については記載しておりません。

（時価の算定に関する会計基準の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

[未適用の会計基準等]

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

・「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

2020年3月27日に成立した「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において、連結納税制度を見直しグループ通算制度へ移行することとされたことを受け、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを明らかにすることを目的として企業基準委員会から公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

[注記事項]

◇ 貸借対照表関係

前事業年度末 (2021年3月31日)	当事業年度末 (2022年3月31日)
※ 1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている ものは、次のとおりであります。 未払費用 1,256百万円	※ 1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている ものは、次のとおりであります。 未払費用 1,223百万円
※ 2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 346百万円 器具備品 643 合計 990	※ 2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 589百万円 器具備品 618 合計 1,207

◇ 損益計算書関係

前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
※ 1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 4,334百万円	※ 1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 3,525百万円
※ 2. 固定資産除却損 建物 -百万円 器具備品 2 ソフトウェア 102 ア 合計 105	※ 2. 固定資産除却損 建物 346百万円 器具備品 28 ソフトウェア - ア 合計 374

◇ 株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	—	—	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2020年5月19日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 23,950百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 4,650円

基準日 2020年3月31日

効力発生日 2020年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2021年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 26,268百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 5,100円

基準日 2021年3月31日

効力発生日 2021年6月30日

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	—	—	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

（1）配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2021年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	26,268百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	5,100円
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年6月30日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2022年5月18日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	24,877百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,830円
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月30日

◇ 金融商品関係

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとん

どないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	4,281	4,281	-
(2)金銭の信託	35,912	35,912	-
(3)未収委託者報酬	24,499	24,499	-
(4)未収運用受託報酬	4,347	4,347	-
(5)有価証券及び投資有価証券	30,400	30,400	-
その他有価証券	30,400	30,400	-
資産計	99,441	99,441	-
(6)未払金	16,948	16,948	-
未払収益分配金	0	0	-
未払償還金	8	8	-
未払手数料	7,256	7,256	-
関係会社未払金	8,671	8,671	-
その他未払金	1,011	1,011	-
(7)未払費用	9,171	9,171	-
(8)未払法人税等	2,113	2,113	-
負債計	28,233	28,233	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引

先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,767百万円、関係会社株式9,942百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について618百万円（投資有価証券35百万円、関係会社株式582百万円）減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	4,281	-	-	-
金銭の信託	35,912	-	-	-
未収委託者報酬	24,499	-	-	-
未収運用受託報酬	4,347	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	30,400	-	-	-
合計	99,441	-	-	-

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的と

して、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

２．金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	35,894	35,894	-
資産計	35,894	35,894	-
(2) その他（デリバティブ取引）	121	121	-
負債計	121	121	-

（注）１ 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、有価証券、短期貸付金、未払金、未払費用、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注）２ 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	当事業年度（百万円）
市場価格のない株式等（※）1. 2	9,529
組合出資金等	1,886
合計	11,415

（※）1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

2 非上場株式等について、当事業年度において727百万円減損処理を行っております。

（注）3 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	2,006	-	-	-
金銭の信託	35,894	-	-	-
未収委託者報酬	27,176	-	-	-
未収運用受託報酬	4,002	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	29,300	-	-	-
短期貸付金	1,835			
合計	100,215	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）（※）	-	1,736	-	1,736
資産計	-	1,736	-	1,736
デリバティブ取引（通貨関連）	-	121	-	121
負債計	-	121	-	121

（※）時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用し、投資信託を主要な構成物とする金銭の信託34,157百万円は表中に含まれておりません。

（注1）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

◇ 有価証券関係

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 売買目的有価証券(2021年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券(2021年3月31日)

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式(2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	9,835
関連会社株式	106

4. その他有価証券(2021年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 譲渡性預金	30,400	30,400	-
小計	30,400	30,400	-
合計	30,400	30,400	-

※非上場株式（貸借対照表計上額312百万円）及び投資事業有限責任組合への出資金（貸借対照表計上額1,455百万円）は、記載しておりません。

5. 事業年度中に売却したその他有価証券（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 売買目的有価証券(2022年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券(2022年3月31日)

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	9,107
関連会社株式	106

4. その他有価証券(2022年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	29,300	29,300	-
小計	29,300	29,300	-
合計	29,300	29,300	-

※市場価格のない株式等（貸借対照表計上額315百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額1,886百万円）は、記載しておりません。

5. 事業年度中に売却したその他有価証券（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

◇ デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,714	-	△121	△121

◇ 退職給付関係

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
1. 採用している退職給付制度の概要	
当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。	
2. 確定給付制度	
(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
退職給付債務の期首残高	23,761 百万円
勤務費用	1,016
利息費用	139
数理計算上の差異の発生額	△893
退職給付の支払額	△781
その他	28
退職給付債務の期末残高	23,270
(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
年金資産の期首残高	17,413 百万円
期待運用収益	409
数理計算上の差異の発生額	1,328
事業主からの拠出額	824
退職給付の支払額	△626
年金資産の期末残高	19,349
(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表	
積立型制度の退職給付債務	19,959 百万円
年金資産	△19,349
	610
非積立型制度の退職給付債務	3,311
未積立退職給付債務	3,921
未認識数理計算上の差異	△2,074
未認識過去勤務費用	151
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,998
退職給付引当金	3,299
前払年金費用	△1,301
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,998
(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	1,016 百万円
利息費用	139
期待運用収益	△409
数理計算上の差異の費用処理額	469
過去勤務費用の費用処理額	△34
確定給付制度に係る退職給付費用	1,182
(5) 年金資産に関する事項	
①年金資産の主な内容	
年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。	
債券	52%
株式	30%
生保一般勘定	11%
生保特別勘定	7%
その他	0%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企业年金制度の割引率	0.8%
退職一時金制度の割引率	0.5%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、206百万円でした。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	23,270 百万円
勤務費用	961
利息費用	176
数理計算上の差異の発生額	△1,521
退職給付の支払額	△904
その他	△14
退職給付債務の期末残高	21,967

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	19,349 百万円
期待運用収益	454
数理計算上の差異の発生額	△258
事業主からの拠出額	814
退職給付の支払額	△672
年金資産の期末残高	19,687

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	18,807 百万円
年金資産	△19,687
	△879
非積立型制度の退職給付債務	3,159
未積立退職給付債務	2,279
未認識数理計算上の差異	△489
未認識過去勤務費用	106
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,896
退職給付引当金	3,194
前払年金費用	△1,297
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,896

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	961 百万円
利息費用	176
期待運用収益	△454
数理計算上の差異の費用処理額	322
過去勤務費用の費用処理額	△45
確定給付制度に係る退職給付費用	959

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	51%
株式	32%
生保一般勘定	10%
生保特別勘定	6%
その他	1%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企业年金制度の割引率	0.9%
退職一時金制度の割引率	0.6%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、197百万円でした。

◇ 税効果会計関係

前事業年度末 (2021年3月31日)	当事業年度末 (2022年3月31日)
------------------------	------------------------

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	百万円	繰延税金資産	百万円
賞与引当金	1,176	賞与引当金	1,381
退職給付引当金	1,022	退職給付引当金	990
関係会社株式評価減	784	関係会社株式評価減	1,010
未払事業税	430	未払事業税	285
投資有価証券評価減	428	投資有価証券評価減	110
減価償却超過額	223	減価償却超過額	272
時効後支払損引当金	179	時効後支払損引当金	182
関係会社株式売却損	148	関係会社株式売却損	505
ゴルフ会員権評価減	135	ゴルフ会員権評価減	92
資産除去債務	425	資産除去債務	348
未払社会保険料	95	未払社会保険料	114
その他	358	その他	84
繰延税金資産小計	5,410	繰延税金資産小計	5,376
評価性引当額	△1,530	評価性引当額	△1,795
繰延税金資産合計	3,879	繰延税金資産合計	3,581
繰延税金負債		繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△361	資産除去債務に対応する除去費用	△233
関係会社株式評価益	△80	関係会社株式評価益	△81
その他有価証券評価差額金	△25	その他有価証券評価差額金	△78
前払年金費用	△403	前払年金費用	△402
繰延税金負債合計	△871	繰延税金負債合計	△796
繰延税金資産の純額	3,008	繰延税金資産の純額	2,784
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	31.0%	法定実効税率	31.0%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.5%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.9%
タックスヘイブン税制	1.9%	タックスヘイブン税制	1.8%
外国税額控除	△0.5%	外国税額控除	△0.5%
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.2%	外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.4%
その他	0.3%	その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.9%

◇ 資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該不動産賃貸借契約期間とし、割引率は0.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
	自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日	自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日
期首残高	-	1,371
有形固定資産の取得に伴う増加	1,371	48
資産除去債務の履行による減少	-	△296
期末残高	1,371	1,123

◇ 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当事業年度（自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日）

委託者報酬	115,670百万円
運用受託報酬	16,675百万円
成功報酬（注）	1,058百万円
その他営業収益	530百万円
合計	133,935百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

〔重要な会計方針〕 7. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

◇ セグメント情報等

前事業年度（自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日）

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

（1）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（2）地域ごとの情報

① 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

（１）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（２）地域ごとの情報

① 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

◇ 関連当事者情報

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 関連当事者との取引

（ア）親会社及び法人主要株主等

（イ）子会社等
該当はありません。

（ウ）兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
----	--------	-----	-----	-------	--------------------	-----------	-------	---------------	----	---------------

親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	—	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払（*1）	26,722	未払手数料	5,690
							コマーシャル・ペーパーの償還（*2）	20,000	有価証券	-
							有価証券受取利息	0	その他営業外収益	0

（エ）役員及び個人主要株主等

該当はありません。

（注）1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

（*1） 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

（*2） コマーシャル・ペーパーの購入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

野村ホールディングス(株)（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

（2）重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 関連当事者との取引

（ア）親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

（イ）子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ノムラ・エーエム・ファイナンス・インク	ケイマン	2,500 (米ドル)	資金管理	直接100%	資産の賃貸借	資金の貸付	3,427	短期貸付金	1,835
							資金の返済	1,709		
							貸付金利息の受取	9	未収利息	4

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	—	当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払（*1）	29,119	未払手数料	6,013

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス(株)（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

◇ 1株当たり情報

前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
1株当たり純資産額	17,018円01銭	1株当たり純資産額	16,775円81銭
1株当たり当期純利益	5,101円61銭	1株当たり当期純利益	4,835円10銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	26,276百万円	損益計算書上の当期純利益	24,904百万円
普通株式に係る当期純利益	26,276百万円	普通株式に係る当期純利益	24,904百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	
該当事項はありません。		該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株

第2【その他の関係法人の概況】

1 名称、資本金の額及び事業の内容

<更新後>

(1)受託者

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社 (再信託受託者：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

*2022年5月末現在

(2)販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
株式会社SBI証券 OKB証券株式会社 静銀ティーエム証券株式会社 株式会社証券ジャパン 東海東京証券株式会社 FFG証券株式会社 マネックス証券株式会社 楽天証券株式会社	48,323百万円 1,500百万円 3,000百万円 3,000百万円 6,000百万円 3,000百万円 12,200百万円 17,495百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社岩手銀行 株式会社大垣共立銀行 株式会社沖縄海邦銀行 株式会社沖縄銀行 株式会社熊本銀行 株式会社清水銀行 株式会社十八親和銀行 株式会社福岡銀行 株式会社福岡中央銀行	12,089百万円 46,773百万円 4,537百万円 22,725百万円 33,847百万円 10,816百万円 36,878百万円 82,329百万円 4,000百万円	

*2022年5月末現在

(3)運用の委託先

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
NOMURA CORPORATE RESEARCH AND ASSET MANAGEMENT INC. (ノムラ・コーポレート・リサーチ・ アンド・アセット・マネージメン ト・インク)	53,990,965米ドル	米国の1940年投資顧問法に基づき合衆国証券取引委員会(SEC)に登録され当該法律の定める範囲内で行なう投資顧問業およびそれに付随する一切の業務を営んでいます。

*2022年3月末現在

独立監査人の中間監査報告書

2022年7月8日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

湯 原 尚

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている高利回り社債オープン・為替ヘッジ（年1回決算型）の2021年11月6日から2022年5月5日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、高利回り社債オープン・為替ヘッジ（年1回決算型）の2022年5月5日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2021年11月6日から2022年5月5日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2022年7月8日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

湯 原 尚

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている高利回り社債オープン（年1回決算型）の2021年11月6日から2022年5月5日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、高利回り社債オープン（年1回決算型）の2022年5月5日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2021年11月6日から2022年5月5日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月7日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 湯原 尚
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 津村 健二郎
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 水永 真太郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。